

FAX番号 03-5486-9647

年 月 日

ミナミ・ハウジングサービス(株)宛

届出者 ⑤

所在地

免許 国土交通大臣 知事
() 第 号

連絡先 電話

FAX

担当者

重要事項調査報告依頼書

宅地建物取引業法第35条第1項第6号及び同法施行規則第16条の2及び第16条の4の3等により、下記物件の管理に係る重要事項について貴社に調査を依頼します。

物件名称	
所在地	
住戸・事務所番号	
売却依頼主	(売却依頼主が法人の場合には代表者名又は担当者名併記)

調査依頼事項 (☑の事項の調査を依頼します)

- 全体管理に関する事項 (組合、総会・理事会、規約・細則・その他のルール)
- 駐車場・駐輪場・バイク置場に関する事項 (区画・空き数・使用料その他)
- 組合会計に関する事項 (収支状況・資産/負債状況・管理費等改定予定等)
- 重要事項依頼号室に関する事項 (管理費等滞納の有無及びその金額、毎月負担額)
- 修繕に関する事項 (修繕履歴、長期修繕計画)
- 耐震診断・アスベスト使用調査に関する事項
- 管理事務所に関する事項 (管理員・清掃員勤務状況、管理事務所連絡先)
- その他 (別紙参照) [添付 枚]